

主催：福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

「児童虐待対応研修」開催のお知らせ

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会は、下記のとおり、児童虐待に関わる専門職や関係者向けの研修会を開催いたします。ぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。

【日 時】 令和元年12月4日（水）19：00～21：00（受付18：30～）

【場 所】 天神ビル本館11階 10号大会議室（福岡市中央区天神2丁目12番1号）

【対 象】 児童虐待防止や対応に関わる方 ※裏面の地図をご参照ください。

【申込み】 FAX、電話、メールにてお申込み下さい。※申込締切：令和元年11月22日（金）

テーマ：

こうなっている虐待通告後の流れ 児童相談所と要支協 ～子どものいのちを守るために～

心配な子どもが身近にいても、いざ虐待通告をするとなると「私が通告をしたことが親に知られたらどうしよう」「通告して意味があるのかな」など不安がいっぱい・・・。

不安なのは「児童虐待通告がどんな風に対応されるかわからないから」ではないでしょうか。

そこで今回は児童虐待通告を受けた児童相談所や要保護児童支援地域協議会（要支協）がどのように対応しているかの講義で学び、参加者が感じている疑問をグループワークで共有します。

（研修内容）

- ・虐待通告を受けた児童相談所や要保護児童支援地域協議会がどのように動いているか
- ・講師がこれまでに経験した実際の児童虐待事例の紹介
- ・参加者同士がそれぞれの現場で不安に感じていることや疑問を共有するグループワーク

講 師：河浦 龍生さん（福岡市子ども家庭支援センター「はぐはぐ」センター長）

【プロフィール】

社会福祉士。福岡大学法学部非常勤講師務及び佐賀市要保護児童対策地域協議会スーパーバイザー。1974年に福岡市役所に入庁し、1996年から福岡市児童相談所（現・福岡市こども総合相談センター）に勤務。2009年より虐待対応専任の課長を務める。2016年退職後、福岡市子ども家庭支援センター（はぐはぐ）センター長に就任。現在も多くの子どもと家庭の支援に携わっているほか、各地で講演活動を行い、後進の育成にも力を注いでいる。

◆FAXでのお申込みは裏面の「参加申込票」に必要事項をご記入の上、ご送付ください。

メールの場合は、(kodomokatei@city.fukuoka.lg.jp) に必要事項をご連絡下さい。

【お問い合わせ】 〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1

福岡市こども未来局こども家庭課 担当：原 田・中 村

TEL：092-711-4238 FAX：092-733-5534



児童虐待対応研修 参加申込票

申込締切：令和元年11月22日（金）

福岡市こども未来局こども家庭課 担当：原 田 宛（FAX：092-733-5534）

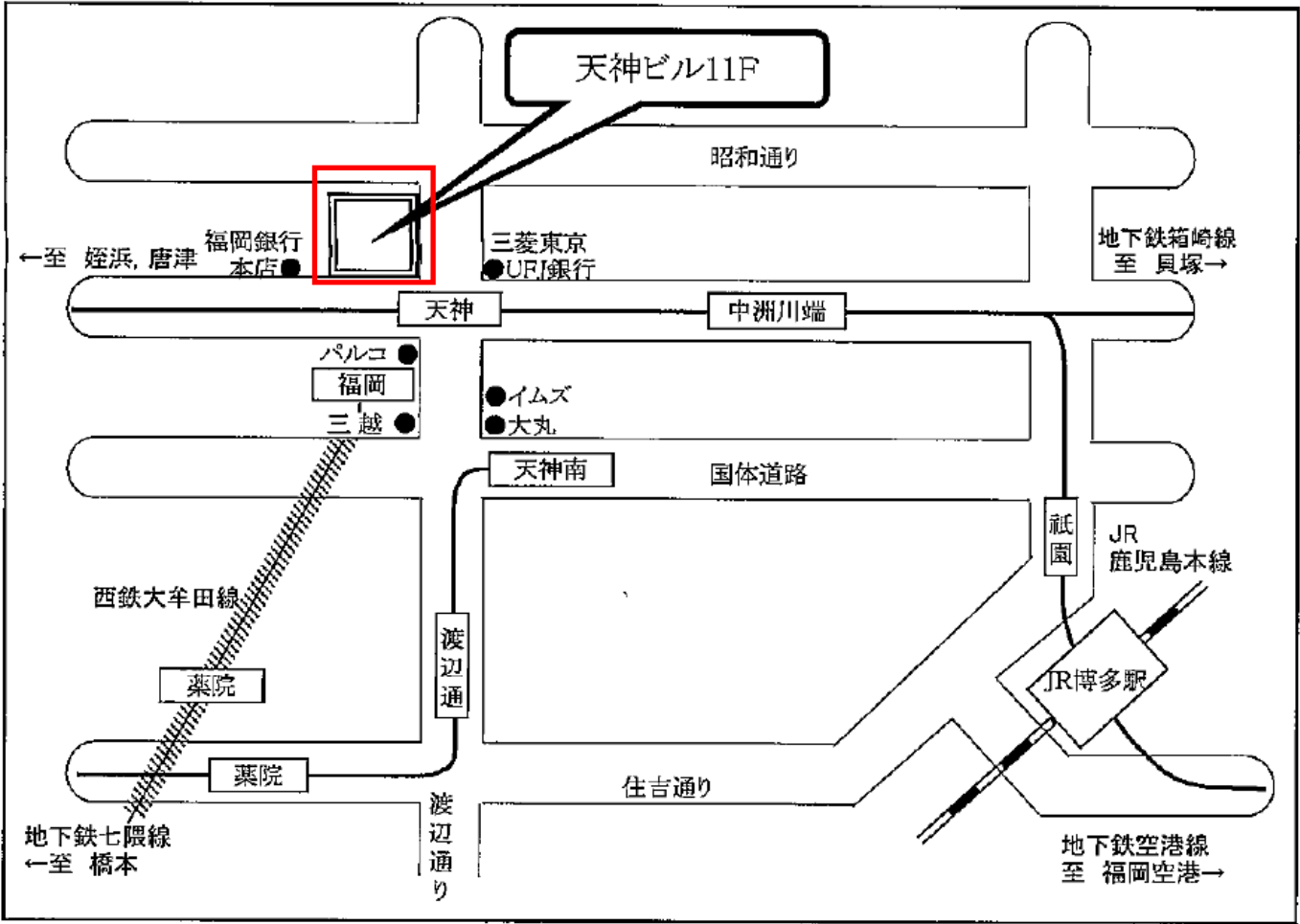
必要事項

※受付票は発行いたしません。当日直接会場へお越しください。

氏 名	ご連絡先(TEL)	職 種	所 属

◆会場地図

会場名：天神ビル本館11階 10号大会議室（福岡市中央区天神2丁目12番1号）



◆アクセス

- 【バ ス】西鉄バス「天神福銀本店前」または「天神新天町入口」降車すぐ
- 【地 下 鉄】天神駅下車 徒歩約2分（天神地下街出入口 西-3a, 西-2a, 西-2bから）
- 【電 車】西鉄福岡駅より徒歩5分
- 【タクシー】JR博多駅より約10分、福岡空港駅より約20分